

2025 年 10 月 1 日

日医標準レセプトソフトご利用医療機関 御中

株式会社 エネコム

日レセサポート担当

TEL : 0120-957-706

令和 7 年 1 0 月適用分以降の

医療 DX 推進体制整備加算のマイナ保険証利用率の設定変更について

医療 DX 推進体制整備加算の算定時のマイナ保険証利用率について「マイナ保険証の利用実績が一定程度以上」の要件および点数が令和 7 年 1 0 月適用分から変更となりますのでご案内いたします。

また、電子処方箋に関する要件につきましても経過措置が延長となりますので、医療機関様でのご確認をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省 H P でご確認ください

- ・ 医療 DX 推進体制整備加算の見直し（令和 7 年 10 月以降）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001439601.pdf>

- ・ 個別改定項目について 医療 D X 推進体制整備加算等の要件の見直し（中医協 総－2－2 R 7.7.2 3）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10808000/001521281.pdf>

令和 7 年 1 0 月以降に医療 DX 推進体制整備加算を算定される医療機関様につきましては、マイナ保険証利用率の設定をお願いいたします。

マイナ保険証利用率の設定方法については以下の資料をご参照ください

- ・ 令和 7 年 10 月診療報酬改定対応（医療 DX 推進体制整備加算）

<https://ftp.orca.med.or.jp/pub/data/receipt/outline/revision/pdf/202510-kaisei-taiou-dxkasan-20250925.pdf>